

新規就農 研修生 募集

新潟県十日町市では、独立就農を目指す方を募集しています。

研修先 棚田みらいカレッジ (認定名:北山集落協定)



ホームページ



【研修コーディネーター】

渡辺 正幸 さん

- 就農準備資金・経営開始型を活用して当地域で新規就農しました。
- 現在は、約5.2haで水稲栽培しています。

新潟県十日町市旧松代町の北側に位置する**北山地区** (田野倉・昉平・仙納)で**実践的な研修**を行います。※滞在住宅あり
当地域では、**棚田**や**雪**など、美しい**春夏秋冬**を感じることができます。

- 所在地 新潟県十日町市田野倉地内
- 栽培品目 水稲、ネギなど(※複合として希望があった場合)
- 研修期間 2年間

《参考》年間スケジュール(1年目)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
苗除 雪準備	田農 植育 え道 え苗 ・管 水路 の理 掃除	落草 水刈 ・リ 中成 干育	鳥穂 獣肥 被害害 対策刈	稲カ 刈メ リム のシ 準備防 除	乾稲 燥刈 調製	米乾 の稲 品質刈 管理製	秋施 耕肥 転設 ・計 代かき	除冬 雪支 度	除簿 雪記 ・の 経振 理理 事返 務り	除確 雪定 申告 準備	ママー ーケケ ーテテ ィィ ンン ググ 計計 画画	除マ 雪ー 修修 目目 標標 ・ 指指 針針 実実 施施

補助金 就農準備資金 (国補助)

県が認める研修機関で、就農に向けた研修を受ける方に対して資金を交付します。

交付金額

交付期間に応じて年間最大165万円、最長2年間(1ヶ月に満たない期間は切り捨て)

主な要件

- ・就農予定時の年齢が、原則50歳未満であること。
- ・県が認めた研修機関で概ね1年以上(1,200時間以上/年)研修すること。
- ・研修後1年以内にいずれかの形態で就農すること。
 - ①独立・自営就農 ②雇用就農 ③親元就農
- ・常勤(週35時間以上)の雇用契約を締結していないこと。
- ・生活保護、雇用保険制度(失業手当)など生活費の確保を目的とした国事業を受けていないこと。
- ・前年の世帯(親子及び配偶者)所得が600万円以下であること。
- ・研修中の事故等に備え、傷害保険に加入すること。

【問い合わせ先】

- 十日町市役所産業観光部農林課農業企画係 ☎ 025-757-3120(直通) FAX 025-752-4635
- 十日町農業普及指導センター ☎ 025-757-5214(直通)